

2019年度（平成31年度）の事業計画

一般財団法人 北陸私鉄バス労働会館
理事長 窪田 正尚

一般財団法人 北陸私鉄バス労働会館の基本方針

本財団の目的は、寄付行為3条に明記してあるように、北陸地方の私鉄バス産業に働く労働者を始め、北陸4県の勤労者の産業ならびに、労働に関する知識の啓発、福祉、教養の向上又環境問題に継続寄与していきたいと思います。

1. 会館運営につきましては、不動産屋等を活用し二階の空き店舗のテナント入居や貸館を募集し、健全な会館運営に努めていきたいと思います。
2. 労働者の権利・義務などを教育するために、年7回セミナーを開催し、労働者の福祉・教養講座などを実施し意識の向上を目指していきたいと思います。
セミナー開催の予定は（7月、9月、11月、12月、1月、2月、4月）を年間事業計画といたします。セミナー開催は私鉄北陸地方連合会の通達や会館ホームページで、より多くの受講者に若年層労働者の権利や教養を高める手助けとなるよう開催していきたいと思います。
3. 勤労者の健康育成やスポーツ福祉に寄与ならびに啓発をしていきたいと思います。今年度も石川県勤労者体育協会に寄与して行きたいと思います。
事業支出におきましては、管理費などを一層の経費節減に努め、健全な事業の継続と使命を果たしていきたいと考えております。

以上